

令和5年度社会福祉法人嬭恋村社会福祉協議会事業計画

令和5年度社会福祉法人嬭恋村社会福祉協議会事業計画は、次のとおりとします。

1 基本方針

少子高齢化と人口減少傾向が進行している中、いわゆる「団塊の世代」の約800万人が75歳以上の後期高齢者となる2025年問題が目前に迫っています。高齢化が進み、介護人材が不足する中でも、高齢者ご本人の力や地域の力を活用することで、自分らしい暮らしを続けることができるよう支援しつつ、地域づくりや介護人材養成の一端を担います。

ロシアとウクライナにおける戦争の影響等での深刻な物価高や、約3年以上続いたコロナ禍の影響による景気低迷で、一部を除いて失業や就職難は相変わらず社会問題となっております。こういった幾多の課題に対応しうよう、今年度もフードバンクや生活福祉資金の利用援助等の生活困窮者対策を行政機関等と連携し対応してゆきます。また、障がい者の就労支援や、近年吾妻郡内でも問題が表面化してきている引きこもり対策の支援も引き続き行っていきます。

介護保険事業では、コロナ禍の影響による利用者の減少に歯止めがかからない状況ではありますが、真にサービスを必要としている方々の日常生活と人権を守る事を第一の使命として、住み慣れた地域の中で、その人らしく自立した、よりよい生活が送れるよう支援を継続してまいります。

そして、福祉を推進する中核的団体としては、SDGsにおける「貧困問題の解決」「飢餓をゼロに」「すべての人に健康と福祉を」「ジェンダー平等の実現」「人や国の不平等を無くす」「住み続けられる街づくり」「平和と公正すべての人に」「パートナーシップでの目標達成」等、「持続可能な社会づくり」の取り組みを福祉教育の一環とも捉え、関係機関や各種団体と連携しながら、福祉全般について啓蒙活動を行います。

以上、今年度も各種事業の強化と充実、経営の健全化に向けて、職員一丸となって取り組んでまいります。

2 重点事項

(1) 法人運営

- ・社協運営と財政運営の基盤強化
- ・人材育成と職員体制の強化
- ・働きやすい環境づくり

(2) 地域福祉事業

- ・学童・生徒のボランティア活動普及事業（地域指定福祉協力校モデル事業）
- ・判断能力が不十分な方の「権利擁護」と「意思決定支援」の強化
- ・生活困窮者支援事業（フードバンク・相談支援事業ネットワーク）

(3) 介護保険事業

- ・事業の健全経営に向け、効率的で質の高いサービスの提供
- ・事業継続計画（BCP）の作成・見直し

(4) 障がい福祉事業

- ・相談支援体制の充実・強化
- ・自立支援に向けたサービスの提供
- ・インクルーシブ（人々の多様性を認め合う）全員参加型なイベントの開催

◇ 法人運営の安定化	
①働き方改革の着実な実行 ②事業所間連携・サービス向上による利用者確保 ③人材確保、処遇改善等による運営基盤強化 ④ 非常災害時の体制・強化（福祉避難所開設図上訓練等）	
◇ 地域福祉事業の推進	
地域福祉	①地域包括ケアシステムの基盤づくり
	②生活支援体制整備の普及促進
	③居場所づくりとしての水曜食堂の定着化
	④ホームページの充実、社協だより「ほほえみ」等による情報発信
	⑤社協事業の広報活動（リーフレット、チラシ等の配布・法人後見事業のPR）
	⑥各種福祉団体への助成と活動支援 身障連合会、老人クラブ、手をつなぐ育成会、遺族会、ボランティア連絡協議会 すずらんの会（介護者の会）
	⑦ボランティアセンターの運営 ボランティアのコーディネート ボランティアの育成（移動支援・傾聴・アート活動支援・子育て支援） 災害ボランティア研修会の開催、エコキャップ収集運動
	⑧地域福祉活動計画の推進（令和3年度からの6ヶ年計画）
	⑨結婚推進事業への協力
	⑩介護講習会の実施
	⑪災害時要援護者支援・地域見守り支援体制の構築
	⑫社会福祉大会の開催
	⑬福祉イベントの開催（福祉フェスティバル）
	⑭ふれあいいいききサロンの支援・協力
	⑮民生委員児童委員会との連絡・調整
⑯ふくし総合相談支援事業の実施	
⑰共同募金運動への協力 募金運動の啓蒙・募金協力 歳末助け合い募金配分	
児童福祉	①子育てに関する活動（サロン等）への支援
	②子育て支援のための遊具、遊び場整備への補助
	③幼児・児童のための遊具等貸出
	④子育て交流事業の充実（公民館事業との共催）
障がい福祉	①なかよしクラブの活動支援（長野原町社協・草津町社協と共催） 知的障がい者とその保護者及びボランティアの交流、レクリエーション
	②障害者余暇活動の開催（アトリエもく、カラオケ、ダンス・ダンス・ダンス） 知的障がい者を対象とした自由な余暇活動への支援（長野原町社協・草津町社協との共催）
	③身体障がい者の交流事業支援
	④リフトカー及び車椅子の無料貸出

子母 福子 社父	①ひとり親家庭激励事業 新入学児童・中学卒業生徒家庭へのお祝いと相談支援体制の広報
要 援 護 対 策	①生活福祉資金の受付・相談
	②日常生活自立支援事業の実施
	③生活困窮者自立相談支援事業の普及・相談
	④生活困窮者フード支援事業
	⑤法人後見の実施
福 祉 教 育	①福祉教育推進事業の助成 学校へ福祉教育推進事業として補助（高校へも助成） 要請に応じて学校へ訪問
	②福祉入門体験学習・職場体験、介護実習の受け入れ 小・中学生の体験学習や職場体験、介護実習を通して福祉の理解を深める
	③福祉ふれあい教室の開催 福祉・介護への理解を深めるための福祉ふれあい教室の開催
	④地域指定福祉協力校モデル事業の実施 群馬県社協とともに小・中・高校の児童生徒を対象に、ボランティア活動の体験をとおして、地域・学 校・家庭が連携して、地域に密着した福祉教育の推進を図る。
老 人 （ 在 宅 ） 福 祉	①高齢者等安否確認事業の実施 配食サービス等を通じた見守り支援による安否確認
	②一人暮らし高齢者防火対策 広域消防婦恋分署と連携し高齢者宅同行訪問を通じた防火指導の実施
	③介護者の集いの拡充 介護者の情報交換や心身のリフレッシュへの支援
	④無料配食サービス・友愛訪問事業（年3回） 食改推及びボランティアによる一人暮らし高齢者等に対する友愛訪問を兼ねた弁当配食
	⑤認知症対策としての「ほほえみカフェ」の継続による相談支援体制の充実
	⑥フレイル予防教室の実施
	⑦買い物支援バス事業の実施
受 託 事 業	①婦恋村デイサービスセンター管理業務
	②婦恋村高齢者福祉事業 ・給食サービス ・家族介護教室（介護指導者派遣事業） ・介護予防啓発事業 ・軽度生活援助事業
	③生活支援体制整備事業
	④介護職員初任者研修事業
	⑤婦恋村紙おむつ等支給事業
	⑥産前産後ヘルパー派遣事業
	⑦身体障がい者（児）の訪問入浴事業・デイサービス事業
	⑧シルバー人材センター運営事業
	⑨西部相談支援センター（町村相談支援事業）
	⑩日常生活自立支援事業

◇ 介護保険事業

- ① 通所介護
介護度に応じたプログラム提供によるデイサービス（定員30名）の運営
- ② 訪問介護
身体介護と生活援助を中心としたホームヘルプサービスの実施
- ③ 訪問入浴介護
訪問入浴車による利用者のご自宅での入浴サービスの実施
- ④ 居宅介護支援
介護支援専門員による介護サービス計画の作成、管理

◇ 介護予防・日常生活支援総合事業

- ① 通所介護相当サービス
要支援者を対象に食事や入浴健康状態の確認等必要な日常生活上の支援を行う
- ② 訪問介護相当サービス
要支援状態の維持改善を図り自立した日常生活を営むことができるよう生活全般の支援を行う
- ③ 介護予防支援
介護支援専門員による、要支援者に対する介護予防サービス計画書の作成、管理

◇ 障がい者福祉サービス事業

- ① 障がい者デイサービス
- ② 居宅介護(ホームヘルプ)・重度訪問介護・同行援護・移動支援

◇ 計画相談支援事業

- ①障がい児・者からの基本相談
- ②障がい児・者へのサービス等利用計画作成・管理

◇ 福祉有償運送事業

日常生活において通院等に係わる移動に支障を来たしている移動制約者に対し、必要な移送サービスを提供